

# 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計画の名称	秋田県の安全・安心な漁港づくり計画
計画策定主体	秋田県
対象市町村	山本郡八峰町、男鹿市、由利本荘市、にかほ市
計画期間	平成22年度～平成26年度(5年間)

## I. 交付対象事業の進捗状況

5年間で10地区を本計画に位置付け事業を実施し、平成26年度末までに5地区(50%)が完了した。  
残り5地区は、平成27年度からの二期計画である「ふるさと秋田農山漁村地域整備計画」に継続地区として位置付けており、事業進捗は順調である。

## II. 事業効果の発現状況

①	水産物供給基盤整備事業	防波堤の整備により、港内静穏度が確保され、荷揚げ作業時の安全性向上及び荒天時の船体損傷解消が図られた。 岸壁等の整備により、安全かつ確実な係船作業が可能となった。
②	漁港漁村環境整備事業	防波堤及び護岸等の外郭施設を整備したことにより、荒天時の越波を阻止し、港内静穏及び背後地の安全確保が図られた。 集落排水施設の整備により、生活雑排水等の直接流出が解消され、港内の水質環境向上に大きく寄与した。
③	海岸保全施設整備事業	既存護岸等の機能強化及び長寿命化対策を実施したことにより、背後住民の安全確保と財産保護対策が図られた。

## III. 成果目標の目標値の実現状況

定量的指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考	
①	防波堤及び岸壁を整備することにより、安全に利用できる漁船38隻分の係留施設を確保する。	安全係留が可能な漁船隻数	隻	38	37	97%	おおむね達成(整備延長の現地精査により、目標隻数が減となったもの)
②	漁港施設及び漁業集落環境整備を実施することにより、安全で快適な漁業集落3地域を形成する。	地区数	地区	3	2	67%	継続地区は未達成カウントとし、二期計画へ位置付けのうえ実施中
③	海岸保全施設の老朽化対策及び高潮対策を推進し、既存施設の機能維持・強化を図り、被害が想定される5海岸の面積19.8haを防護する。	想定被害低減面積	ha	19.8	3.1	16%	継続地区は未達成カウントとし、二期計画へ位置付けのうえ実施中

## IV. 今後の方針

当該計画期間で完了できなかった地区は、平成27～31年度の二期計画(ふるさと秋田農山漁村地域整備計画)に基づき、漁業者の就労環境改善及び漁村居住者の快適性向上を図るため一体的な整備を推進し、魅力と活力のある漁業地域づくりを目指す。  
また、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波発生時に海岸保全施設により線的防護が可能なよう、計画的かつ段階的な護岸等の新設・改良工事を実施する。